

学校選択制制度案内

福島区内通学区域

中学校	小学校	通学区域町丁番地名
八阪中学校	鷺洲小学校	鷺洲1丁目～6丁目 海老江1丁目5番57号～70号 海老江3丁目24番
	海老江東小学校	海老江1丁目1番～4番、5番1号～56号、 71号～82号、6番～13番 海老江2丁目、海老江3丁目(24番を除く) 海老江4丁目
	海老江西小学校	海老江5丁目～8丁目
下福島中学校	福島小学校*	福島4丁目
	玉川小学校	玉川1丁目～4丁目
	野田小学校	野田1丁目～6丁目
野田中学校	上福島小学校*	福島1丁目～3丁目 福島5丁目～8丁目
	吉野小学校	吉野1丁目～5丁目 大開4丁目2番～5番
	大開小学校	大開1丁目～3丁目 大開4丁目1番

※ 福島小学校・上福島小学校の通学区域変更に伴う指定校変更

令和2年4月から福島小学校と上福島小学校の通学区域を変更しました。福島1～3丁目、5丁目(変更対象区域)にお住まいの新1年生は、原則として上福島小学校に就学することになります(詳しくは福島区ホームページをご覧ください)。ただし、変更対象区域にお住まいで、通学区域変更時に引き続き福島小学校を希望した兄弟が在籍している場合は、指定校変更を申請すれば福島小学校に就学できます(P.7参照)。

令和5年度 全国学力・学習状況調査および全国体力・運動能力、運動習慣等調査

● 小学校

● 学力・学習状況(平均正答率%) 小学6年生

	国語	算数
大阪市	67	62
全国	67.2	62.5

● 体力・運動能力、運動習慣(平均値) 小学5年生

		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび
大阪市	男子	15.97	18.72	32.66	38.27
全国	男子	16.13	19.00	33.98	40.60
大阪市	女子	15.88	17.85	37.44	36.49
全国	女子	16.01	18.05	38.45	38.73

		20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
大阪市	男子	45.10	9.50	147.92	20.35	51.13
全国	男子	46.92	9.48	151.13	20.52	52.59
大阪市	女子	34.75	9.74	140.20	12.69	52.67
全国	女子	36.80	9.71	144.29	13.22	54.28

● 中学校

● 学力・学習状況(平均正答率%) 中学3年生

	国語	数学	英語
大阪市	67	49	44
全国	69.8	51.0	45.6

● 体力・運動能力、運動習慣(平均値) 中学2年生

		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走
大阪市	男子	28.62	26.21	42.04	51.65	417.51
全国	男子	29.02	25.82	44.16	51.22	409.02
大阪市	女子	23.11	22.12	44.78	46.25	313.19
全国	女子	23.15	21.62	46.27	45.65	306.26

		20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
大阪市	男子	79.05	8.05	194.78	19.88	40.79
全国	男子	78.07	8.01	197.02	20.40	41.32
大阪市	女子	52.11	9.03	165.29	12.10	46.99
全国	女子	50.70	8.95	166.34	12.43	47.22

※各校の結果は、各小・中学校を紹介するページに掲載しています。また、詳細は各校のホームページに掲載していますが、ホームページを開覧できない環境の方は、各学校もしくは区役所でホームページを印刷したものをお渡します。

就学時健康診断について(新小学校・義務教育学校1年生)

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づく健康診断です。就学される前の年の10月から12月にかけて、10月1日現在の居住地を校区とする小学校等の健診会場において実施します。実施日は各健診会場により異なります。

就学時健康診断については、9月下旬以降、「就学時健康診断のお知らせ」が送られてきますので、指定の健診会場を受検してください。「就学時健康診断のお知らせ」の送付時期は各健診会場により異なります。

学校選択制等で、通学区域以外の小学校等を希望される場合でも、健康診断は指定の健診会場を受検し、受検後に渡される「就学時健康診断結果票」を大切に保管し、就学が決定しましたら、就学先の小学校等へご提出ください。

● 問合せ先 教育委員会事務局指導部保健体育担当(6208-9141)

指定校変更について

指定校変更とは、学校選択制とは別に、相当な理由がある場合に(右記参照)、区長の許可により指定された学校以外への就学を認める制度です。

就学通知書送付時に指定校変更の案内を同封いたしますので、指定校変更を希望される方は、就学通知書がお手元に届いてから、申請してください。

※福島区独自基準(距離要件)での指定校変更は受入可能人数の範囲内です。受入可能人数を超えて申請があった場合は抽選となります。

● 指定校変更基準

- (大阪市基準)
- 住宅の新築や購入により1年以内に区内に転居することが確実であり、あらかじめ転居後の住所の属する通学区域の学校に就学を希望する場合
 - 保護者が労働等により昼間家庭にいないことにより、児童の在宅が困難であるため、保護者の勤務地又は保護者に代わる親族の住所の属する通学区域の小学校又は義務教育学校前期課程に就学を希望する場合等
- (福島区独自基準(小学校のみ) 申請期限: 令和7年1月31日(金))
- 【距離要件】通学区域校よりも、住所からの通学距離が短い学校に就学を希望する場合

詳しくは福島区役所窓口サービス課にお問い合わせください。
電話 6464-9965 FAX 6462-2593